堺市教職員懲戒等審査会 審査概要

1 日時

令和5年9月25日(月曜)午後2時から午後3時30分まで

2 場所

堺市役所高層館 20 階 第一特別会議室

3 内容

案件	事案概要	答申結果
1	令和5年4月から6月にかけて、同僚教員2名に対して、 大声で怒鳴るなどのパワーハラスメント行為を行った。	減給 10分の1 6月
2	令和5年7月18日(火曜)、体育館で学年でのレクリエーションの準備中、被害児童が自身の文句を他の児童に伝えていたことに腹を立て、被害児童の両肩を正面から1回手で押し、バランスを崩した被害児童が尻もちをついた。	戒告